

# 市民の目

The Citizens' Eyes



© さがみはら市民オンブズマン

2007(平成19)年6月8日(金)

発行・さがみはら市民オンブズマン(設立 2003)

## 「証人尋問」開始 下水道「架空」工事住民訴訟

下水道「架空」工事の住民訴訟も大詰めとなり、5月30日および6月4日、横浜地方裁判所にて「証人尋問」が行われた。直接この事件に関与していた3人の市職員と工事業者の社長に対する尋問である。証人から出された陳述書と、主尋問、反対尋問のやり取りを傍聴席から聞いた様子を書いてみる。

### 内山彰証人の陳述

陳述書では現場監督として設計変更による増額計算を命ぜられ、つじつま合わせの努力を繰り返していることが細かく記述されている。すなわち、64基分のマンホールの積算から実際に工事した8基分を差し引いた金額に見合う追加工事があったことにする数値合わせをしていた事実を全面的に認めている。その一方で、決して減額分を埋め合わせるための積算作業ではないと、相反する陳述がなされている。

水替工や交通誘導員の増額計算も税を扱う行政マンとしてはあまりにもずさんな推定数値を当てはめ、あとから整合性を問われて大幅な修正を迫られる過程も自ら述べている。その結果として、設計変更に伴う増額分の中には1,248万円の「合理性を欠く部分」があることを認めている。

被告市長側弁護士による主尋問、原告側弁護士による反対尋問とも内山彰証人の答弁を聞いていると、職員の驚くほどのずさんな業務実態と自らの「無能さ」(?)をさらけ出している。組織内の一連の決済も、下の職員のやったことを信頼して細かくチェックしていない、監督日誌は書き溜めて最後にまとめて上司のチェックを受けていた…、など文書の改ざんができる状態があったことを認め、逆にこの事件で組織的なつじつま合わせ

や改ざんをしたわけではないと印象付けようとしている。この事件をきっかけに一連の事務のあり方を見直したので今は正しい業務が行われているという。市は組織の責任を否定しようとするために、あたかも特定職員の「無為・無能」に原因があるかのように描き、職員の職業上のプライドや倫理を踏みにじっているように思える。

### 石川正次証人の陳述

陳述書では積算ミスが発覚してから工事業者と減額交渉を行ったが業者からは最後まで減額に応じてもらえなかったと証言している。一方、設計変更による増額で相殺しようとする市側の申し入れが再三行われており、当初2,930万円の積算ミスに対して(以下2ページに続く)



(イメージ写真)

( 1 ページからの続き )

450 万円の追加工事増額による相殺申し入れをきっかけに 1,700 万円、最後には減額要求を超える増額を提示して、減額・増額の筋書きが出来たと考えていたことが面々と述べられている。しかし、増額の背景となる根拠説明は希薄で、なんとしても相殺になる増額背景を作ろうとする作為があったことをうかがわせる。

石川正次証人への尋問に対する証言も土木畑で 33 年間も勤務したベテランが、業務体制が如何にずさんであったか、自らが如何に無能力であったかを認める結果になっている。

当時土木部長の岩本和紀証人、この工事の受注当事者である工事業社長の陳述、尋問に対するやり取りも、筋書きは統一されており紙面の都合で省略するが、われわれは結審後には裁判の顛末を詳細に分析して市民に公表することになる。

工事業社長の主張は、あくまで契約金額を支払ってもらったのであり、減額をした上で追加工事があったことにより増額して相殺してもらったわけではないということ対立している。

判決によっては見逃しの出来ない行政上の問題が残る。裁判で明らかになった職員のずさんな業務の責任、国庫補助金の取り扱いなど法的な新たな責任も出てくる可能性がある。この裁判は市の利益のために起した住民訴訟である。結果的に市の利益を損なうのであれば、別な観点で市民や、監督官庁の判断を仰ぐ必要も出てくる。



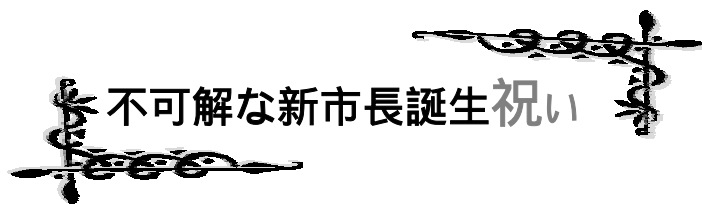
## 「証人尋問」傍聴記 ( その 1 )

( 傍聴市民 K )

尋問のやり取りを聞いていて、これほどまで彼らが言っているように役所の仕事はいい加減なのだろうかと心配になりました。設計書の決済印は完全なめくら判だという証言。土木の専門家集団、ちょっと気をつけてみれば 5 0 0 m の下水工事にしては 3 千万近く高いんじゃない? と気付くのがあたりまえでは?

市の工事担当者は「工事は毎日立坑の穴を厚い鉄板で塞ぎ車が通行できるようにする」と。工事業者は「休工日も湧き水を排水し続けていた」と証言。なぜ食い違う?

正しく 8 個のマンホール数で計算して入札した業



**市**長選後しばらくの間市役所前の道路、旧体育館側の植え込みに下の写真のようなものが出来ていた。「祝・新市長誕生!!」。これは花壇の構成のひとつであり、脇の花壇のパネルには以下のように書かれていた。

花壇テーマ「誕生」

コメント：新市長を迎え、花とみどりにつつまれた街をイメージしてみました

協 力：相模原造園協同組合

財団法人：相模原市みちの協会

新市長誕生を祝うのは個人的な行為であろう。このそばには合併を祝う花壇もあった。これはまったく差し支えないものであるが、市長選に勝利した一方を公共の場所で公然と祝うのはいかがなものか。市長選後しばらく、祝勝会など市庁舎の周りの施設がこれら業界筋の人や車で賑やかだった。業界が祝う背景に何があるのか。この場所を取材した数日後に、花壇とともにすっかり撤去され、土がむき出しの状態に戻った。

## 市民の目この 1 枚



の文字が躍る



者の入札価格は、高めに設定された最低制限価格を割ってしまって失格となったという。それだけでも市に損害をかけた責任はありそう。

【 4 ページに ( その 2 ) を掲載】

## オンブズマン発祥の地を訪ねて

赤倉 昭 男

この夏、北欧4カ国(デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド)を訪問した。「オンブズマン=Ombudsman」の語源を生み、その発祥の地でもあるスウェーデンを訪問することは、市民オンブズマン活動をする私としては特別の感慨があった。

さて、スウェーデンの首都であるストックホルム市は、人口70万人、相模原市とほとんど同規模の都市だが、なんといってもノーベル賞の本拠地であり、その市庁舎は70年を経た見事な歴史的建造物である。この中に市議会議場がある。そこを見学する機会を得た。注目したのは、荘重な建物の中にある議場でありながら、議員の存在そのものを権威づけるような大きな椅子や議員の名前を大きく記した名札などは立てておらず、自分の議席を間違えない程度の小さな真鍮製の表示板が嵌められているだけ。そして机上には、賛否を表明するための押しボタンが付いている。全議員が、「回転寿司」のようにつながった長い机に肩を並べるように座るのである。座席を「ベンチ」と呼ぶ所以だ。質問テーマや議題は議場の正面スクリーンに大きく映す。議会のIT化は、相模原市議会とは大違いだ。

議会関係者によれば、議員定数は101名で、うち女性は53名と過半数を超える。市議会は定例会制でなく、通年で隔週月曜日に開催され、もちろん一般公開さ

れる。この日は午後に市議会が予定されていたが、午前中は多くのツアー客を受け入れるという実にオープンな姿勢で、どんな写真撮影も許された。これも相模原市では考えられないものだろう。ここでは「市民の一人一人が民主主義の原点」という思想が根付いている。

余談が長かったが、ここで注目したのは、市議会の中に「オンブズマン」があり、市の活動全般について、議員とは別に監査させていることだ。議員の主な仕事は行政側から出る議案の審議である。私は行政機構のなかに存在するものと思っていただけに、ひどく驚いた。ある資料によると、同国のオンブズマンの歴史は、遠く1713年にカール12世国王が常に戦争で国外にでかけていたので、国王は自分の代理を置き、裁判官や高級官僚が忠実に法律や仕事を実施しているか見張りさせたことが起源ということだった。その代理者こそがオンブズマンの始まりだったという。アメリカでも、このヨーロッパ生まれの制度を230年前(1776)に取り入れていた。

私は滞在中にオンブズマンの誰かに会って、いろいろと聞きたいと思っていたが、残念ながらその時間はおろか、書店で関係の本を探す時間すらなかった。千歳一隅のチャンスを逃した思いでいっぱいだった。

北欧旅行を機に、オンブズマンについて書いてみた。

(さがみはら市民オンブズマン事務局長)



ノーベル賞受賞式も行われる市庁舎外観の一部



ストックホルム市議会の本会議場風景

**裏金づくり巡り 調査の有無問う**  
相模原市にオンブズマン「さがみはら市民オンブズマン」(中野直樹代表)は25日、岐阜県庁の裏金づくりに関連して、相模原市の小川勇夫市長らについて市が調査を実施したかどうかなどを問う、申し入れをした。

回答を求めたのは、全国で自治体の裏金問題が表面化した95年ごろ以降について。市が調査をしていた場合は、実施時期や調査対象、結果など、調査をしていない場合は、理由などを明らかにするよう求めた。

神奈川新聞 9月26日

**裏金調査で 質問書提出**  
市民オンブズマン さがみはら市民オンブズマン(中野直樹代表幹事)は二十五日、相模原市の小川勇夫市長に裏金調査の有無などについて

質問する文書を提出した。

質問は、主に①一九九五年以降に組織内部の裏金づくりに関して調査を実施したか②実施している場合の調査の内容③調査していない場合の理由④岐阜県の裏金問題報道後、市職員に何か通達を出したかの四項目。

同オンブズマンは一週間前後での回答を求めている。(精方 秀行)

## 第13回全国市民オンブズマン福岡大会 大会宣言

この2日間、私たちは「行政の姿が見えますか? - 民営化の透明度を検証する - 」というメインテーマのもと、第13回全国市民オンブズマン福岡大会を間催しました。

この大会で、はじめて私たちが調査した都道府県と政令市に関する「外郭団体への業務委託の実態調査」では、自治体が外郭団体に対しておこなった業務委託中、随意契約によるものが9割を優に越える、という驚くべき実態が明らかになりました。一方、指定管理者に関する調査では、指定管理者の選定方法や選定手続がまだまだ不透明であることや、指定管理者を導入した施設に関する情報の公開が遅れていることも明らかになりました。

地方公共団体の事務・事業のアウトソーシング化ともいえる民間への委託は、1997年12月の行政改革会議の最終報告以降、急速に進展してきましたが、これが新たな利権の温床となり、行政の透明性の要請に逆行する結果を生み出していることを、ここに指摘せざるを得ません。

また、本大会では、9年前の第4回全国市民オンブズマン福岡大会での議論を彷彿とさせる、過去10数年にわたる岐阜県での裏金作りや情報の隠蔽の実態、多くの議会が領収証すらも未だに公開していない政務調査

費の間、さらに、私たちが住む自治体でも同様の問題があるにちがいないと思わせる大阪市の乱脈ぶりなども報告されました。

私たちは、初めて集った94年の第1回仙台大会以降、情報の隠蔽の陰には必ず腐敗があることを実証し行政の透明化を求めてきました。

そして、今後も行政による不当な情報の隠蔽を許さないために、国、自治体に次の3点を求めるとともに、さらに連携して行政の監視活動を続けることを宣言します。

**第1 国及び地方公共団体は、外郭団体に対する業務委託の実態を調査・公表するとともに、委託業務のあり方、外郭団体の必要性などについて、市民が検証できるデータを全面的に開示すること。**

**第2 指定管理者制度については、指定管理者に管理を委託することの可否について十分な議論を行うとともに、管理委託する場合には委託先の情報公開や指定管理者の選定方法・選定手続の公開などを徹底すること。**

**第3 政務調査費をはじめとする不透明な公金の支出を公開するとともに、住民監査請求、住民訴訟が行政監視に実効性をもつよう、制度の見直しを行うこと。**

## 他オンブズマンの動向

### よこはま市民オンブズマン

3年を超える課題として取り組んでいる自治会の役員に対する市の地域振興協力費の支払い問題をテーマとするシンポジウムを計画している。題して『自治会町内会は誰のものか：横浜市による自治会行政の見直しを検証するシンポジウム』。同オンブズマンが開催するこのシンポジウムはこれで3回目になる。日程は11月11日(土)午後1時半から横浜市技能文化会館/大研修室。

### かわさき市民オンブズマン

KTC(かわさきコンテナターミナル)住民訴訟の判決を10月11日に迎える同オンブズマンだが、10月28日には川崎市民の集いとして「こんな税金のムダ遣いは許せない」を開催する。会場は武蔵小杉駅近くの中小企業婦人会館5階ホールで午後1時半から4時半までのスケジュール。

### NPO 法人葉山町民オンブズマン

観光地で生計を立てているともいえる葉山の観光協会に疑惑の収支があると追求している同オンブズマンは、7月に県と町を相手に住民監査請求を行った。問題は観光協会が経営する3つの有料駐車場で、協会が、町が県から無料駐車場として借りていたところを有料で市民に提供していること。さらに協会の会長が葉山町長であり、その収支報告も公開されていないという。

### かながわ市民オンブズマン

もと“ドームシアター”として話題を呼んだテント劇場の跡地(山下町県有地)に、県は新ホール建設を計画している。同オンブズマンは、この新ホールの建設に係わる情報の開示請求をしていたが、開示されたのは「新ホール・NHK 棟の設計の基本的考え方について(案)」だけ。設計図面は全面非開示。同オンブズマンはこれに対し8月に郵送で異議申し立てをし、非開示の理由書を県の文化課に求め、10月6日の回答を待っている。



和歌山県産小麦と挽きたてのコーヒーの店

# コーヒーのいけば

相模原市南台5-22-15  
〒228-0814 TEL.042-741-2988

## 弁護士コラム

弁護士 中野直樹

### 公益通報者保護法

公益通報をした者の保護をしたり、通報を受けた事業者や行政機関に義務づけることを定めた法律が実施されました。いわゆる企業や行政組織の内部からの告発者を保護し、違法・不正な行為を糺していこうとするものです。

民間労働者と公務員の双方の「通報者」となれます。

通報対象事実は、内部情報の何もかもではなく、「個人の生命又は身体の保護、消費者の利益の保護、環境の保全、公正な競争の確保その他の国民の生命、身体、財産その他の利益の保護にかかわる法律に規定する罪の犯罪行為の事実」とされています。もちろん情報をネタに金をとってやろうとする動機は対象となりませんし、個人的なうらみやおとしめなどの目的がある場合も保護されません。

通報者に対する解雇が無効とされ、また不利益扱いを禁止されるのは、次の相手に通報をした場合に限定されています。

まずは、労務提供先つまり雇い主とされています。

次に、監督などの権限をもつ行政機関(国・地方自治体)が指定されています。

3番目に、「通報対象事実を通報することがその発生若しくはこれによる損害の拡大を防止するために必要であると認められる者」が指定されています。わかりづらい言い方ですが、たとえば、マスコミ、弁護士会・弁護士等を想定してください。問題はこの3番目に対する通報が保護されるためには、さらに要件が加重され、先に雇い主や行政機関に通報してしまうと、解雇その他の不利益な取扱を受けると信ずるに足る相当の理由がある場合だとか、証拠隠しや偽造がなされてしまうおそれがあると信ずるに足る相当の理由がある場合等であることが必要とされていることです。

この加重要件は、できる限り抽象的なもので足りるとの解釈運用がなされるべきと考えます。

行政も企業も透明さが限りなく求められる時代です。勇気をもって内部から不正を糺す声が発せられることが大事です。愛媛県では、現職の警察官が愛媛県警の組織的裏金づくりを告発してたたかっています。

さがみはら市民オンブズマンも、告発者のサポーターとしての力をつけていかなければならないと考えます。



住民から行政へ意思疎通は？

(新市の住民となって) 中島友義  
(前・相模湖町議会議員)

周知のごとく、混乱と住民間の対立を起こしつつ曲折を経て津久井郡と相模原市の合併は来年3月をもって完結する。もちろん問題はこれから多々派生しよう。市との合併に積極・消極を取った住民の間でも、当地の住民からすれば、あまりに巨大な市に統合された後、住民と行政の意思疎通はどうなるのかとの懸念は大きかった。町は断固とした自治の受け皿としては規模不足と言われていたりしても、いわゆる顔の見える行政であり、充分とは言えないまでも行政サービスを受けるに当たって、どこをたたけば応答がどう出るかは予測可能でもあり、そして自治会の親分くらしい立場ではあったが、何人かの議員が身近にいた。各々が密着しすぎているのに、逆に問題がないといえないにしろである。

住民から働きかけるとき、今のところ二つの手段が考えられる。一つは、議員を通じること。選出された議員は数千人の住民を後ろに抱えている。行政としても軽視するわけにはいかない。一方、議員もパイプ役を自認し、そのみに徹し行政との立場の相違をわきまえない輩もおられるようだ(特に与党議員)。

もう一つは、きちりとした市民による自主的な組織を立ち上げ、公正できちんとした定常的な活動を行い、行政に無視されざる団体だと認知させていくこと。市は都市内分権を指向し、そうした団体のひとつ「市民フォーラム」と「パートナーシップ協定」を結んだと聞く。議員には、議会軽視とか、行政にうまく丸め込まれて利用されるだけではとの懸念の声もあるが、ここは住民自治を実現していく両輪とみなすべきであろう。議会は特権意識を捨て、むしろ自分たちに刺激をあたえてくれるものと、前向きに捉えるべきだと考える。

ということで、当町(自治区)にも『湖(みず)と森の郷(さと)を創る会』というのを立ち上げたが、その説明はまたの折にしたい。



オンブズマン活動は広範囲な視点からの問題発掘がカギです。市民からの直接の情報・苦情などの提供や市議会傍聴からヒントを得ることもあります。もちろん全国組織である「全国市民オンブズマン連絡会議」の多くのメンバーの活動報告からも貴重な情報を得ています。当然、本会のメンバーもマスコミや市民の声に注目しています。

月一回の月例会は情報交換や問題の審議に欠かせない場所です。会員の皆さんの積極的なご出席を待っています。このところ、市から情報を入手するのが面倒になってきています。市役所には、市民と直接顔を合わせる窓口がいっぱいありますが、以前は何か知りたいことをたずねると簡単にもらえた情報が、最近は情報公開室を通して正式に「公開請求」すると言われることが多い。民主主義の原点は「情報の共有化」といわれているが、自治体の政策形成の過程、運営の実態を常に透明にし、さらに結果の公表もいち早く行うことが重要です。内部告発によって、隠蔽された不祥事が明らかにされたあとでの情報公開は自治体への不信感を増すばかりです。だから、既存の資料・情報などは即刻市民の要望にこたえて提供すべではないでしょうか。簡単な資料提供が、いくつものハンコが押されなければ出てこないようでは、公開の原則という思想に反すると思う。

(赤倉)

10,11月の予定

- 10月16日 18:00 役員会、19:30 月例会(市民活動サポートセンター)
- 11月7日 10:30 弁論準備(横浜地裁)
- 11月13日 17:30 役員会(市民活動サポートセンター)
- 11月20日 19:30 月例会 市民活動サポートセンター)

編集後記

新しい政権が誕生しました。小泉政権の功罪はいろいろ言われていますが、少なくとも古い自民党体質が機能しなくなったことは確かです。安部政権がこれを守旧政治に戻さないことが望まれます。それにしても、安部晋三という人物が歴史認識を誤るとは思えないのですが、岸信介の孫という立場が事実をゆがめる原因になるのでしょうか。

★事務連絡先／☎042-749-9140 赤倉昭男 入会・情報などの連絡にご利用ください。

■役員一覧■ 代表幹事・中野直樹 事務局長・赤倉昭男 事務局次長・大箸了 / 北代照明 / 中島芳枝 / 二川昭三 / 和田達夫 会計・大野千恵子 会計監査・小美野耿尋 / 天童靖典